

information

お知らせ

新庁舎・(仮称)新福祉会館建設設計に係る検証結果について

令和5年第2回市議会定例会において、現設計の検証を実施する予算を含めた修正予算案が可決されたことに伴い、コストダウン等の観点から、8月末まで現設計の検証を行いました。

このたび、次の9項目についての検証結果がまとまりましたのでお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。

■検証項目▽総耐震化および地下駐車場廃止▽総免震化▽地下駐車場廃止▽新庁舎と(仮称)新福祉会館の同時竣工▽外壁仕様変更▽庁舎西側階段の削減▽議場の上部仕様の見直し▽梁跳出部分の見直し▽広場の再検討

■企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800

武蔵小金井駅北口のまちづくりの方針(案)に対するパブリックコメント募集と市民説明会の開催

市では、都市計画マスタープランに基づき、再開発事業を適切に誘導するため、同案を作成しました。

パブリックコメント募集

■公開・募集期間 9月19日(火)～10月20日(金)

■公開場所等まちづくり推進

課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■検討結果の公表10月(予定)

※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

■提出方法募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクス

または市ホームページからまちづくり推進課へ

■市民説明会

9月21日(木)午後6時～7時30分、24日(日)午後2時～3時30分

所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

定 各日60人(当日先着順)

◇共通◇

■縦覧・意見書受付期間9月20日(水)～10月4日(水)

■意見書受付期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送(必着)、ファクス、Eメールまたは直接、市都市計画課へ

■縦覧場所

市計画係(〒184-8504住所不要)・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859 FAX042-3861-2610

■縦覧・意見書受付期間9月20日(水)～10月4日(水)

■意見書受付期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送(必着)、ファクス、Eメールまたは直接、市都市計画課へ

■縦覧場所

市計画係(〒184-8504住所不要)・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859 FAX042-3861-2610

■縦覧・意見書受付期間9月20日(水)～10月4日(水)

■意見書受付期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送(必着)、ファクス、Eメールまたは直接、市都市計画課へ

■小金井都市計画道路3・4号府中清瀬線

■縦覧・意見書受付期間9月20日(水)～10月4日(水)

■意見書受付期間内に、

都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を明記し、郵送消印有効)または直接、

■縦覧場所

市計画係(〒03-5388-3225)、市都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859)

■住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日、全国で令和5年住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、5年ごとに行われています。

調査は、24の調査区、約4千世帯の方が対象で、調査対象地域の各世帯には「調査のお知らせ」を配布しています。9月中旬～下旬にかけて、調査対象となる世帯に、調査員が調査票を持って伺いますので、ご理解・ご協力を願います。

なお、調査内容は統計を作成するためだけに使うもので、その他の目的に使うことは一切ありません。

■総務課庶務係 ☎042-387-9805

■土地現況調査にご協力を

土地の固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日を賦課期日と定め、この賦課期日現

在の土地の現況に応じて課税しています。

毎年9月～1月に、畑、宅地などのいずれかを判定するため、市の職員(固定資産評価補助員)が私有地の状況の確認のため市内を巡回します。必ず職員証を携帯して

■国民健康保険に関するお知らせ

10月から、国民健康保険加入者で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。

■特定保健指導を開始

対象者には指導案内等の必要書類を送付しますので、申込書に必要事項を記入したうえで、申し込んでください。

■秋の全国交通安全運動

交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。この運動を契機に、交通事故防止に努めましょう。

9月21日(木)～30日(土) 市交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850、小金井警察署 ☎042-381-0110

市では、福祉サービス提供者事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「どうきょう福祉ナビゲーション」(https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/)などのホームページで公表され、福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供者事業者の事業改善のために活用されます。

■国民健康保険に加入している方の特定保健指導は、会社や加入している健康保険組合等にお問い合わせください

一部負担金の減額・免除制度

国民健康保険では、天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業、死亡するなどして生活が一時的に著しく困難にな

った場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。

なお、制度の利用は最大3か月までで、個別に審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

■必要書類等

▽災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類▽市職員全員の収入を証明する書類▽保険証▽印鑑

◇共通◇

■国民健康保険係 ☎042-387-9833

■固定資産評価審査委員会委員長 益田あゆみ氏を再任

固定資産評価審査委員会委員の益田あゆみ氏は、9月12日をもって任期満了となりましたが、令和5年第3回市議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

なお、任期は9月13日～令和8年9月12日の3年間です。50歳、小金井市在住

■国民健康保険に関するお知らせ

10月から、国民健康保険加入者で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。

■特定保健指導を開始

対象者には指導案内等の必要書類を送付しますので、申込書に必要事項を記入したうえで、申し込んでください。

■秋の全国交通安全運動

交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。この運動を契機に、交通事故防止に努めましょう。

■福祉サービス第三者評価受審費の一部を補助

市では、福祉サービス提供者事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「どうきょう福祉ナビゲーション」(https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/)などのホームページで公表され、福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供者事業者の事業改善のために活用されます。

固定資産評価審査委員会委員の益田あゆみ氏は、9月12日をもって任期満了となりましたが、令和5年第3回市議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

なお、任期は9月13日～令和8年9月12日の3年間です。50歳、小金井市在住

■国民健康保険に関するお知らせ

10月から、国民健康保険加入者で特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。

■特定保健指導を開始

対象者には指導案内等の必要書類を送付しますので、申込書に必要事項を記入したうえで、申し込んでください。

■秋の全国交通安全運動

交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。この運動を契機に、交通事故防止に努めましょう。

■福祉サービス第三者評価受審費の一部を補助

市では、福祉サービス提供者事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を補助します。福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「どうきょう福祉ナビゲーション」(https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/)などのホームページで公表され、福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供者事業者の事業改善のために活用されます。

固定資産評価審査委員会委員の益田あゆみ氏は、9月12日をもって任期満了となりましたが、令和5年第3回市議会定例会において議会の同意を得て再任されました。

なお、任期は9月13日～令和8年9月12日の3年間です。50歳、小金井市在住

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ先. Rows include 子ども・子育て会議, 市民健康づくり審議会, 都市計画審議会.

※傍聴については事前にお問い合わせください